

令和5年4月2日以降に生まれた赤ちゃんの保護者の皆さまへ

はっぴーばーす Happy Birth事業

マイナンバーカードを作って
期限内に申請した赤ちゃんは
ひめじポイントを

5,000円分もらえるよ!



対象者

令和5年4月2日以降に生まれ、出生届出と同時に姫路市に住民登録をし、継続して市内に住民登録している赤ちゃんのうち、マイナンバーカードを取得している方

【対象外となる場合】

- ・ 出生届時は姫路市外に住民登録し、その後姫路市に転入した場合
- ・ 既に受給済の場合
- ・ 生まれた日から1年以上たっている場合（申請期間外）

申請期間

★令和5年4月2日以降に生まれた赤ちゃん

→ 生まれた日から1年の間に申請

【例】令和6年4月13日生まれの赤ちゃん → 令和7年4月12日までに申請

【お問い合わせ先】

ハッピーバース事業について

住民窓口センター庶務担当 ☎079-221-2351

マイナンバーカード申請・交付について

姫路市マイナンバーコールセンター ☎079-221-2150



← 詳しくは、ホームページをご覧ください。
申請は、裏面のQRコードを読み取り行ってください。

多子世帯への
出産祝い事業

第3子以降の赤ちゃん誕生のお祝いとして
該当する世帯は、ひめじポイントを
最大 **45,000円**分もらえるよ!

対象世帯

令和5年4月2日以降に生まれた赤ちゃんの出生時に
その赤ちゃんを含み満19歳未満の子どもが3人以上いる世帯

【お問い合わせ先】

多子世帯への出産祝い事業について

こども総務課 ☎079-221-1521

※ ハッピーバース事業と多子世帯への出産祝い事業の両方対象となる場合は、それぞれ申請が必要です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。→
申請は、裏面のQRコードを読み取り行ってください。



申込み方法

- ▶ 事前に姫路市オンライン手続ポータルサイトの利用者登録が必要です。未登録の方は、QRコード①を読み取り手続きを行ってください。
- ▶ 利用者登録が完了後、姫路市オンライン手続ポータルサイトのメニューの中から、ハッピーバース事業、多子世帯への出産祝い事業を選択し、手続きを行ってください。
- ▶ 既に姫路市オンライン手続ポータルサイトの利用者登録をされている方は、該当するQRコード（②または③）を読み取り手続きを行ってください。



① 姫路市オンライン手続ポータルサイト



② ハッピーバース事業申請QRコード



③ 多子世帯への出産祝い事業申請QRコード

- ① 姫路市オンライン手続ポータルサイトでお申込みの際に「ポイント」を選択してください。
- ② 申請手順に沿って手続きを完了させてください。
- ③ 審査完了後にポイント受取用URLをメールでお送りします。
※ポイント受取用URLの有効期限は、お知らせメールの発行日から約1年間です。
※noreply@gifteeport.bizからのメールが届くように設定をお願いします。
- ④ お送りしたポイント受取用URLから、gifteeのページにアクセスしてください。
- ⑤ giftee Baby Boxの一覧から、交換したい商品を選択してください。

- ⑥ 商品の交換に必要なポイント数を確認し、数量を選択して交換を確定してください。
- ⑦ 交換済み商品一覧からチケット画面にアクセスし、利用方法を確認いただき、対象店舗やサービスでご利用ください。

※交換した商品の使用期限はそれぞれ異なりますので、ご利用の際はご注意ください。

ギフトと交換
BarnesandNoble
DADWAY
ポイントカードNEXT
ポイントギフト

amazon
育児支援券

西船屋

＋ その他人気商品からえらべる！
※交換ブランドと商品数は付与されるポイント数によって異なります。

ポイントはさまざまな
赤ちゃんグッズなどと
交換できます♪

※本キャンペーンは姫路市による提供です。本キャンペーンについての問い合わせはAmazonではお受けしておりませんので、姫路市までお願いします。

※Amazon、Amazon.co.jp およびそれらのロゴはAmazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。

このチラシを店頭で
ご提示いただいても
商品にはご利用いただけません！
あらかじめポイントの申請、
交換が必要です。

